

令和3年第14回教育委員会会議（定例会）録

1 日時

令和3年8月20日（金）13時15分

2 場所

教育委員会会議室

3 出席者

教育長：星子明夫

委員：町孝、原志津子、武部愛子、西村早苗、徳成晃隆

事務局：石橋教育次長、深堀理事

今村総務部長、福田職員部長、竹中教育環境部長、梶原教育支援部長、
木下指導部長、青木総合図書館館長

柴田総務課長、平川教育政策課長、中松教育環境課長、松尾施設課長、
石田教育支援課長、山下生涯学習課長、草場市民局コミュニティ推進部
コミュニティ施設整備課長

藤村総務課財務係長、福田教育支援課教育支援係長、片岡健康教育課収
納係長

4 会議事項

(1) 付議事項

付議案第53号 令和2年度教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点
検・評価報告書について

付議案第54号 議会の議決を経るべき議案に関することについて

付議案第55号 議会の議決を経るべき議案に関することについて

付議案第56号 議会の議決を経るべき議案に関することについて

付議案第57号 議会の議決を経るべき議案に関することについて

(2) 協議・報告事項

協議・報告ア 公益財団法人福岡市教育振興会について

協議・報告イ 西都地区新設小学校校舎棟新築工事請負契約の締結について

協議・報告ウ 西都地区新設小学校講堂兼体育館棟新築工事請負契約の締結に
ついて

協議・報告エ 福岡第二法務合同庁舎解体工事請負契約の締結について

協議・報告オ 学校給食費に係る訴えの提起に関する専決処分について

5 開会

教育長開会を宣告 13時15分

付議案第54号から第57号までは議会の議決を経るべき案件のため、協議・報告イからオまでは議会へ報告する案件のため、議決により非公開とされた。

6 付議事項

▼付議案第53号 令和2年度教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書について

平川課長より説明

《原案どおり可決》

[質疑等]

(町委員)

○ 7月15日の教育委員会会議でいろいろな意見を述べさせていただいたが、ほぼ完璧に追加、修正いただいていると思う。かなり見やすくなったと思う。資料3ページの「その他の修正箇所」というのは、事務局の方で見直した際に齟齬があったところなどを修正したものか。

(平川課長)

○ 文言の整理、数字の修正漏れなどである。

▼付議案第54号 議会の議決を経るべき議案に関することについて

▼付議案第55号 議会の議決を経るべき議案に関することについて

山下課長より説明

《いずれも原案どおり可決》

▼付議案第56号 議会の議決を経るべき議案に関することについて

柴田課長、平川課長より説明

《原案どおり可決》

▼付議案第57号 議会の議決を経るべき議案に関することについて

柴田課長より説明

《原案どおり可決》

7 協議・報告事項

▼協議・報告ア 公益財団法人福岡市教育振興会について

石田課長より説明

[質疑等]

(徳成委員)

- 令和2年度の貸与人数、ずっとこの間減少してきているが、平成28年度以降の純然たる高校生の人数減少が背景にあるのか、その他に原因があるのかを1点尋ねる。2点目は、県の高校奨学金があるが、そちらとのバランスはどうなっているのかを尋ねる。3点目は、いわゆる給付型の奨学金というのが全国的な状況では今どのようになっているのか尋ねる。

(石田課長)

- まず、奨学金の採用人数の減少の主な理由については、国が実施している就学支援金制度の充実や、私立高校における専願入試者に対する負担軽減策を個別に実施している学校が増えているということなどによって、公立高校に限らず私立高校も含めて保護者の経済的負担が一定程度低減されてきていることから、奨学金を必要としない世帯が増えているのではないかと考えている。次に、県の奨学金との関係については、福岡市教育振興会の奨学金は県の奨学金を補完する制度と考えており、募集についても県が先行して行っている。県の奨学金が先行して行われた後に、それを補完する制度として福岡市教育振興会の奨学金が機能しているものとする。最後に、給付型の奨学金の全国的な状況については、令和2年8月の状況であるが、全国の20政令市中12都市で給付型の奨学金を実施している。

(町委員)

- 経営状況を説明する書類1ページに、奨学金貸与ということで、奨学資金に1年生から5年生までであるが、4年生、5年生に何名かいるが、これは高等専門学校を対象にしたものか。

(石田課長)

- 主に高等専門学校である。4年生については、定時制の高校に通っている生徒もいる。

(町委員)

- 3ページの「租税公課」の額が高いが内訳は何か。

(石田課長)

- 印紙税代である。滞納処分に係る裁判所への申立て書類や、運転資金の貸付を受けているのでその契約書に係る印紙の印紙税額代として計上している。

(原委員)

- 滞納している人で一番長期にわたっている人はどのくらいの期間があって、どのような処理をしていくのか。

(福田係長)

- 奨学金を滞納している人と定期的にコンタクトをとりながら対応している。

(石田課長)

- 長期滞納者のうち最も古いものは、昭和47年度の貸付である。当時は20年間の返済期間で、平成の初頭に本来であれば返還が終わるはずであったが、その間滞納しており、滞納処分をして分納をされていた。自己破産等により実質的に回収が不可能な債権は、貸倒処理をするということを知っている。その他昭和50年代の方も数名いらっしゃる。

(町委員)

- 郡教育振興基金については、あと何年くらい給付できるのか。

(石田課長)

- 昨年度は交流事業がほとんどできなかったこともあって、現在の基金残高から、これまでの支出ベースで考えるとあと9年ほどは給付可能と考えている。

▼協議・報告イ 西都地区新設小学校校舎棟新築工事請負契約の締結について

▼協議・報告ウ 西都地区新設小学校講堂兼体育館棟新築工事請負契約の締結について

▼協議・報告エ 福岡第二法務合同庁舎解体工事請負契約の締結について
中松課長より説明

▼協議・報告オ 学校給食費に係る訴えの提起に関する専決処分について
片岡係長より説明

8 閉会

教育長閉会を宣告 14時40分